

全建労発第33号
平成22年7月8日

各都道府県建設業協会会長 殿

社団法人 全国建設業協会
会 長 浅 沼 健 一
(公印省略)

建設業におけるつり足場等からの墜落・転落による労働災害防止の
徹底について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室長より、本会に対し、標記の労働災害について死亡災害数が大幅に増加したことに鑑み、つり足場等からの墜落・転落による労働災害防止についての周知・指導依頼がありました。

つきましては、貴協会傘下会員に対し、別添のとおり、つり足場における作業手順書に基づく作業の遵守や安全帯の使用等の徹底など、安全対策の徹底についてご周知、ご指導いただきますようお願い申し上げます。

以上



事 務 連 絡
平成22年6月29日

社団法人全国建設業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課
建設安全対策室長

建設業におけるつり足場等からの墜落・転落による労働災害防止の徹底について

足場からの墜落・転落による労働災害の防止については、昨年6月1日から施行された改正労働安全衛生規則等に基づく措置の徹底を図っているところですが、平成22年の建設業における足場からの墜落・転落による死亡者数は、別紙のとおり、平成22年6月7日現在で16人（速報値）と前年同期の7名と比べて大幅に増加しており、看過できない状況にあります。

平成22年に発生した死亡災害16件の内訳をみると、その半数を超える9件がつり足場の組立て・解体作業中に発生しており、また、このうち8件が橋梁の改修等の際に発生しています。

つきましては、下記の事項について、会員事業場等に対して周知・指導を図っていただき、建設業におけるつり足場等からの墜落・転落による労働災害の防止の徹底に努めていただくようお願いいたします。

記

- 1 つり足場は、橋桁の塗装及び点検・補修工事の際など、地上から足場を組み上げることが困難な場合に使用されるため、その組立て及び解体作業に当たっては、作業手順書に基づく作業はもとより、安全帯の使用等を徹底する必要があること。
- 2 足場の組立て等作業主任者は以下の職務等を徹底する必要があること。
 - ① 足場の組立て及び解体作業の方法及び労働者の配置を決定し、これを踏まえた作業手順書を作成すること。
 - ② ①で作成した作業手順書に基づき作業が行われていることを監視すること。
 - ③ 安全帯等及び保護帽の使用状況について監視するとともに、労働者に不安全行動がないかについても併せて監視すること。

3 改正労働安全衛生規則に基づく足場からの墜落防止措置はもとより、平成21年4月24日付け基安発第0424003号「足場からの墜落等に係る労働災害防止対策の徹底について」で示した「より安全な措置」についてもその積極的な採用が足場からの墜落・転落災害の防止に有効であること。

特に、つり足場については、別紙の災害発生状況を踏まえると、足場部材の取付不備等が災害につながっていることが懸念されるため、足場の点検をもれなく実施する必要があること。

1 建設業における死亡災害発生状況の推移（平成18～22年）

6月7日現在の速報値

		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
速報値	建設業全体	173	154	138	120	120
	うち、「墜落・転落」	67 (38.7%)	70 (45.5%)	65 (47.1%)	38 (31.7%)	54 (45.0%)
	うち、「足場から」	9 【13.4%】	10 【14.3%】	11 【16.9%】	7 【18.4%】	16 【29.6%】
確定値	建設業全体	508	461	430	371	
	うち、「墜落・転落」	190 (37.4%)	207 (44.9%)	172 (40.0%)	147 (39.6%)	
	うち、「足場から」	26 【13.7%】	34 【16.4%】	31 【18.0%】	25 【17.0%】	

※ () 内の数値は、「建設業全体」に占める「墜落・転落」の割合

※ 【 】 内の数値は、「墜落・転落」に占める「足場から」の割合

2 平成22年の建設業における足場からの墜落・転落災害の特徴

	橋梁の補修等	建築物の新築	建築物の補修等	その他	総計
つり足場	8 (8)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	9 (9)
わく組	0 (0)	1 (0)	1 (1)	1 (0)	3 (1)
移動式足場	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)
その他	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)
総計	8 (8)	2 (0)	4 (2)	2 (0)	16 (10)

※ () 内の数値は、組立・解体作業中に被災したものの数

3 主な死亡災害事例

事例①：2名死亡

発生年月：平成22年1月

年齢：24歳及び18歳

(発生状況)

橋梁補修工事のため、橋脚周囲に設けたわく組足場の最上部を起点として、約5mの長さのつり足場を組立てていた際、鋼製パイプの一端の直交クランプが外れ、足場材とともに労働者2名が約40m下に墜落した。作業時には安全帯等を使用していなかった。

事例②：1名死亡

発生年月：平成22年4月

年齢：23歳

(発生状況)

橋梁塗装工事のためのつり足場組立作業において、パイプを緊結するための自在クランプを取付中、約14m下に墜落した。墜落時には安全帯等を使用していなかった。